

# 株式会社シダー

## 2014年3月期決算説明会資料



---

---

# 2014年3月期決算概況 2015年3月期決算見通し



CEDAR

株式会社シダー

いつも春の陽だまりでありたい……



# 2014年3月期 決算概況 (シダー単体)

(百万円)	2013年3月期		2014年3月期		
		構成比(%)		構成比(%)	前年比(%)
売上高	9,574	100.0	9,873	100.0	103.1
営業利益	191	2.0	281	2.8	146.9
経常利益	0	0.0	94	1.0	—
純利益	△14	—	34	0.3	—

**売上高**

前年比103.1%の9,873百万円

**営業利益**

前年比146.9%の281百万円

**経常利益**

前年比から大幅増の94百万円

# 2014年3月期 決算概況（連結）

(百万円)	2013年3月期		2014年3月期		
		構成比(%)		構成比(%)	前年比(%)
売上高	10,097	100.0	10,415	100.0	103.2
営業利益	198	2.0	325	3.1	163.8
経常利益	1	0.0	132	1.3	7830.8
純利益	△13	—	77	0.7	—

# 2014年3月期 セグメント決算概況

## ■ セグメント売上高(連結)

(百万円)	2013年3月期		2014年3月期		
		構成比(%)		構成比(%)	前年比(%)
売上高	10,097	100.0	10,415	100.0	103.2
デイサービス事業	3,176	31.5	3,296	31.6	103.8
施設サービス事業	6,143	60.8	6,381	61.3	103.9
在宅サービス事業	776	7.7	737	7.1	95.0

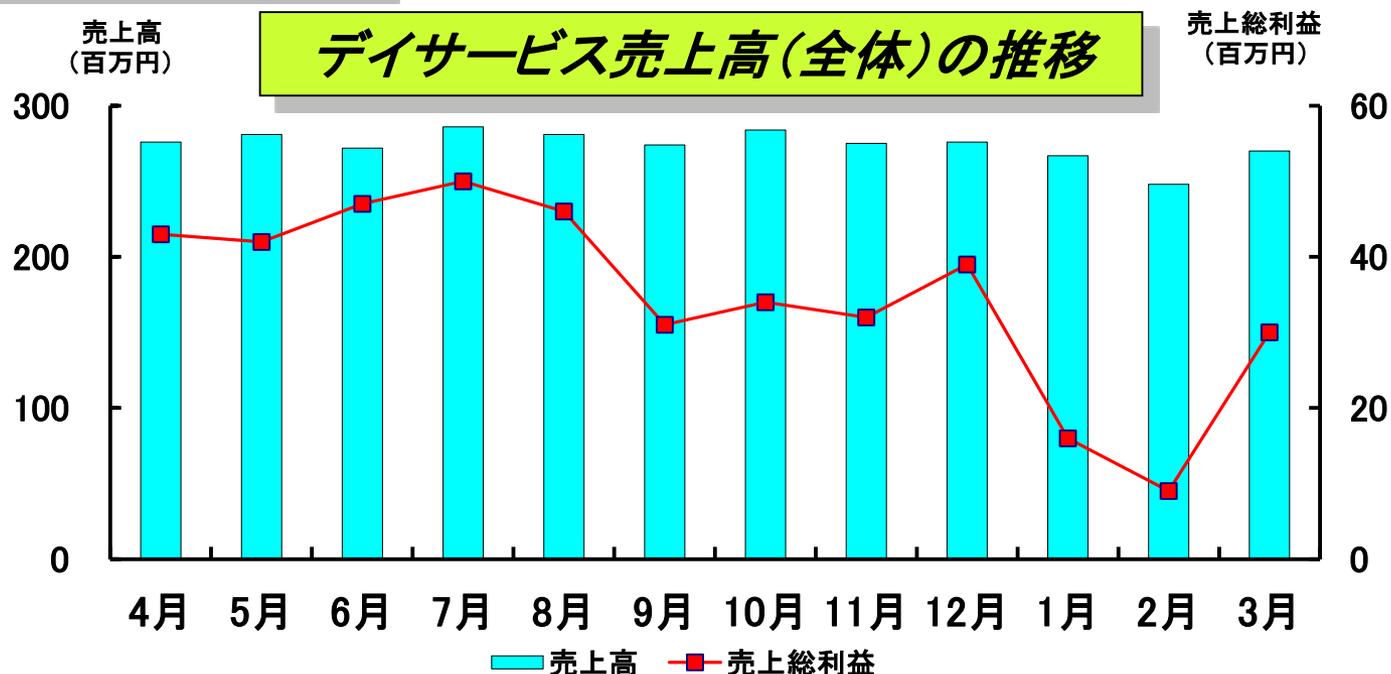
# 2014年3月期 セグメント決算概況

## ■ セグメント利益(連結)

(百万円)	2013年3月期		2014年3月期		
		構成比(%)		構成比(%)	前年比(%)
利益	748	100.0	924	100.0	123.5
デイサービス事業	239	32.1	394	42.7	164.4
施設サービス事業	519	69.5	558	60.4	107.5
在宅サービス事業	△11	—	△28	—	—

# 2014年3月期セグメント決算概況

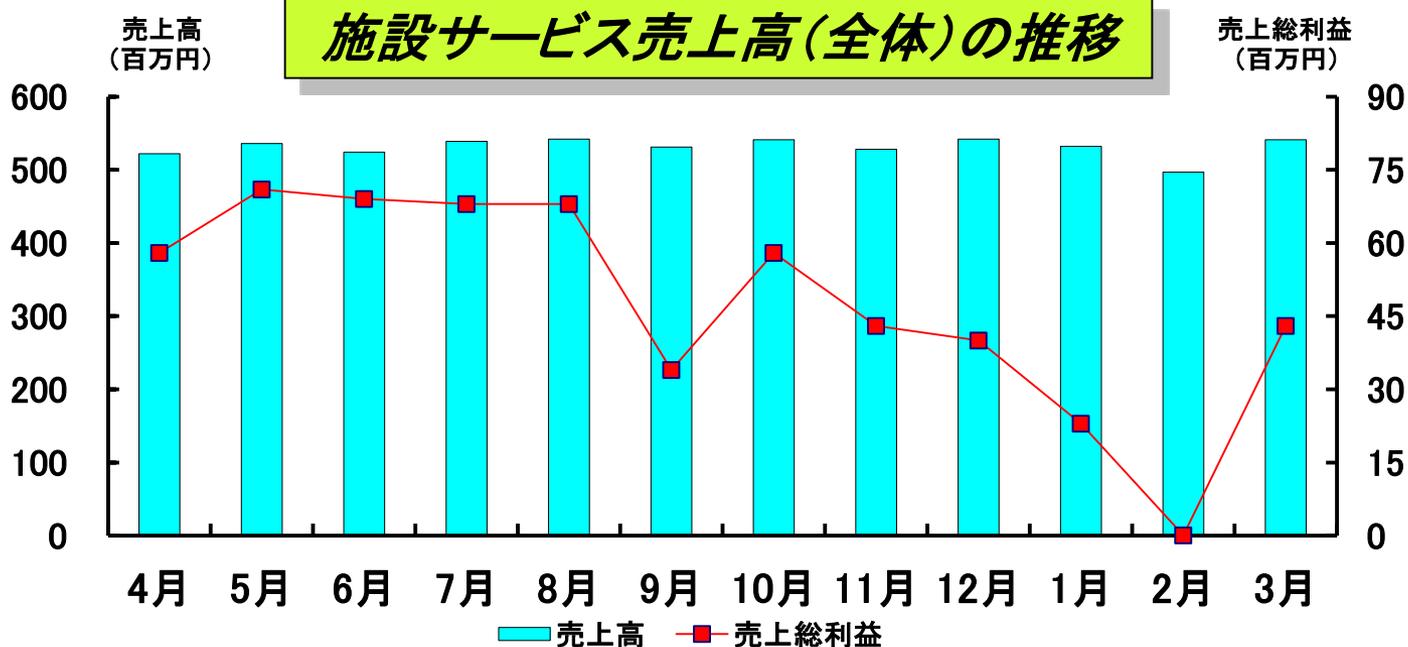
## デイサービス事業



- 売上高3,296百万円 (前年比103.8%)
- 「7時間以上9時間未満」のサービス提供時間を採用し、サービス内容と質の向上を努めた。
- 山梨県甲府市にデイサービスを新規開設 (2013年11月1日開設)。

# 2014年3月期セグメント決算概況

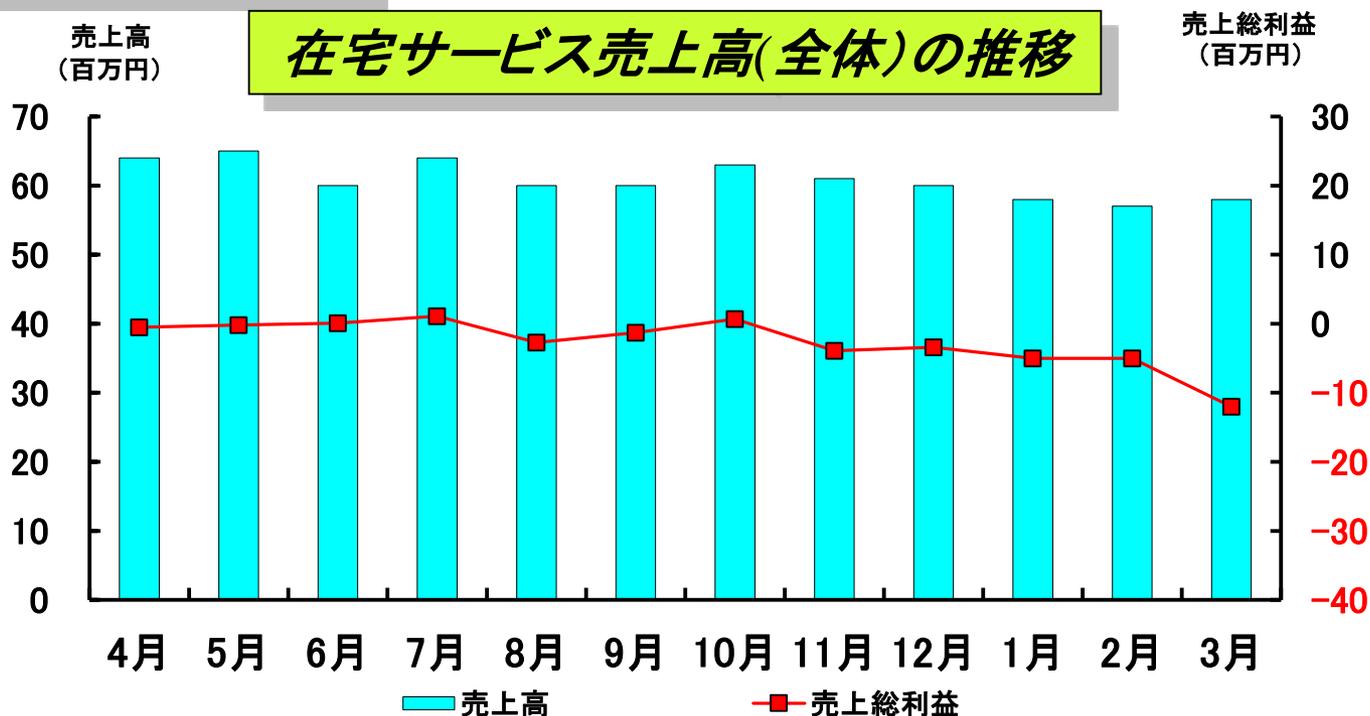
## 施設サービス事業



- 売上高6,381百万円（前年比103.9%）
- 有料老人ホームの入居者獲得に注力し、新規施設を含む全ての居室数に対しての入居率83.0%（2014年3月31日）。
- 千葉県佐倉市に有料老人ホームを新規開設（2013年10月1日開設）
- 埼玉県さいたま市に有料老人ホームを新規開設（2014年1月1日開設）。

# 2014年3月期セグメント決算概況

## 在宅サービス事業



- 売上高737百万円（前年比95.0%）
- 利益率改善のために人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組む。

# 2015年3月期決算見通し(連結)

(百万円)	2014年3月期		2015年3月期 (予想)		
		構成比(%)		構成比(%)	前年比(%)
売上高	10,415	100.0	11,344	100.0	108.9
営業利益	325	3.1	532	4.7	163.3
経常利益	132	1.3	339	3.0	255.3
当期利益	77	0.7	188	1.7	241.3

## 売上高

前年比108.9%の11,344百万円

- ・有料老人ホーム3施設、デイサービス1施設の出店予定。

## 営業利益

前年比163.3%の532百万円

- ・顧客満足度、既存施設稼働率の向上に取り組み増収すると予想。

## 経常利益

前年比255.3%の339百万円

# 2015年3月期セグメント別見通し(連結)

## ■ セグメント別売上高見通し

各事業	2014年3月期 (百万円)		2015年3月期 (百万円)		
		構成比(%)		構成比(%)	前年比(%)
売上高	10,415	100.0	11,344	100.0	108.9
デイサービス事業	3,296	31.6	3,571	31.5	108.3
施設サービス事業	6,381	61.2	6,987	61.6	109.5
在宅サービス事業	737	7.1	786	6.9	106.6

# 配当金について

- 事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施します。
- 2014年3月期の配当につきましては、業績予想に基づき、期末配当として1株当たり4円を予定しております。

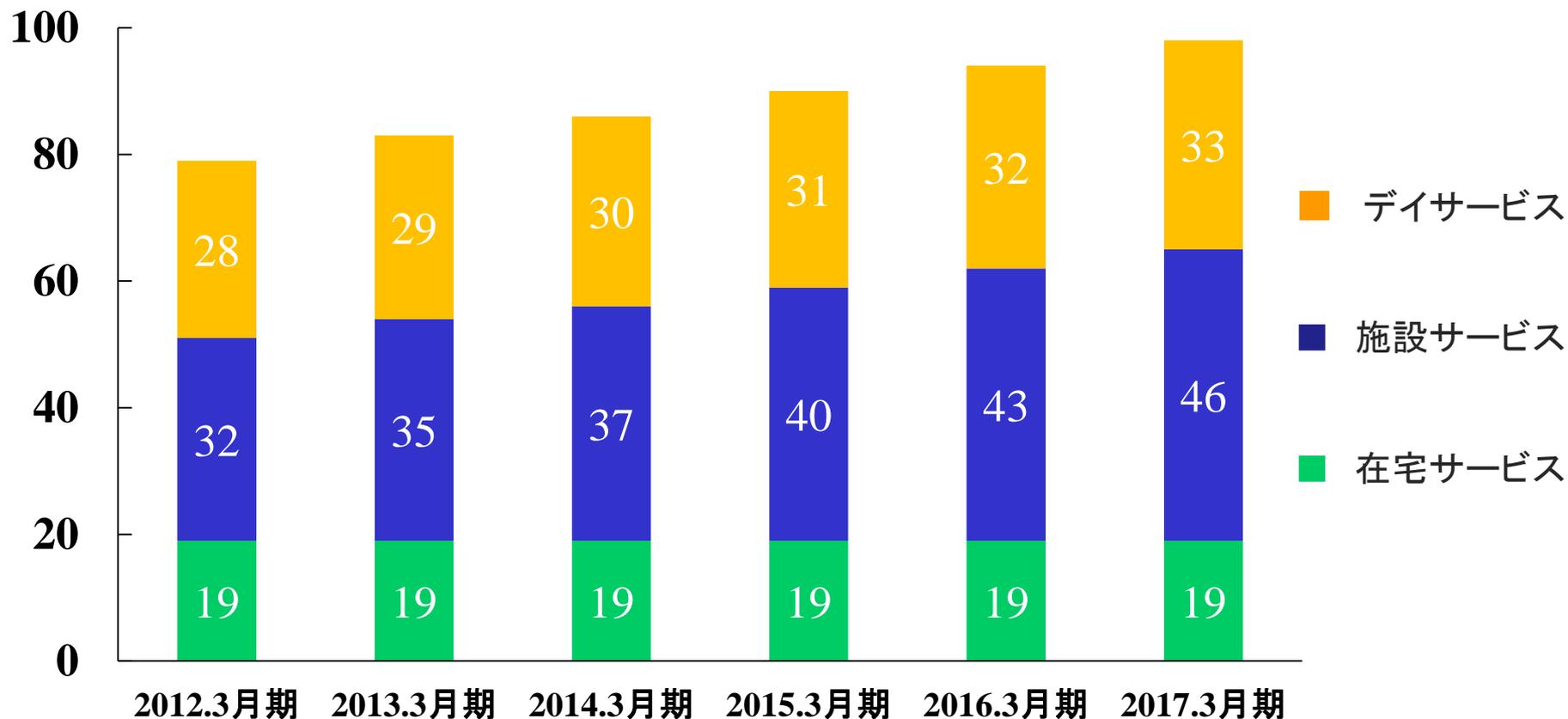
	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2014年3月期 (予定)	—	0円00銭	—	4円00銭	4円00銭
2015年3月期 (予定)	—	0円00銭	—	4円00銭	4円00銭

※当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

# 中期経営計画 ～当社が目指す成長～

## 事業別施設数推移イメージ

(施設数)



※この資料はスライドのみ

# 会社概要

CEDAR



CEDAR

株式会社シダー

いつも春の陽だまりでありたい。



# 会社概要 (2014年3月31日現在)

設立 : 1981年4月  
 本社 : 福岡県北九州市  
 資本金 : 4億3228万円  
 事業内容 : デイサービス  
                   介護付有料老人ホーム  
                   訪問看護 (訪問リハビリ)  
                   ホームヘルプサービス  
                   ケアプラン  
                   グループホーム  
                   ショートステイ  
                   小規模多機能型居宅介護  
 従業員数 : 単体 : 1,524名  
                   連結 : 1,598名  
 拠点数 : 単体 : 84ヶ所  
                   連結 : 86カ所



シダー本社ビル



リハビリ職員数

職種	人数
理学療法士	32人
作業療法士	39人
言語聴覚士	5人
トレーナー	44人
合計	120人

# 現在の事業所数

拠点数 86 拠点

デイサービス	30施設
有料老人ホーム	34施設
訪問看護ステーション	6施設
ヘルパーステーション	3施設
ケアプランセンター	10施設
グループホーム	2施設
小規模多機能	1施設

(2014年3月31日現在/連結)

## 福岡県

デイサービス14施設  
 有料老人ホーム6施設  
 訪問看護ステーション5施設  
 ケアプランセンター6施設  
 グループホーム1施設  
 ヘルパーステーション3施設

## 山口県

デイサービス2施設  
 訪問看護ステーション1施設  
 ケアプランセンター1施設

長門  
 佐賀  
 福岡  
 大分  
 熊本  
 宮崎  
 鹿児島  
 沖縄

## 秋田県

有料老人ホーム1施設

## 山梨県

デイサービス2施設  
 有料老人ホーム2施設

## 滋賀県

デイサービス1施設

## 岡山県

有料老人ホーム3施設  
 小規模多機能型居宅介護1施設

## 長野県

デイサービス1施設  
 有料老人ホーム3施設

## 栃木県

有料老人ホーム1施設  
 有料老人ホーム1施設  
 グループホーム1施設

## 香川県

有料老人ホーム1施設

## 愛媛県

有料老人ホーム1施設  
 デイサービス1施設

## 北海道

有料老人ホーム3施設  
 ケアプランセンター1施設

## 宮城県

有料老人ホーム1施設

## 茨城県

有料老人ホーム1施設

## 埼玉県

有料老人ホーム2施設

## 千葉県

デイサービス7施設  
 有料老人ホーム4施設  
 ケアプランセンター2施設

## 東京都

デイサービス1施設  
 有料老人ホーム1施設  
 有料老人ホーム1施設  
 グループホーム1施設

## 神奈川県

有料老人ホーム1施設

## 愛知県

有料老人ホーム1施設  
 デイサービス1施設

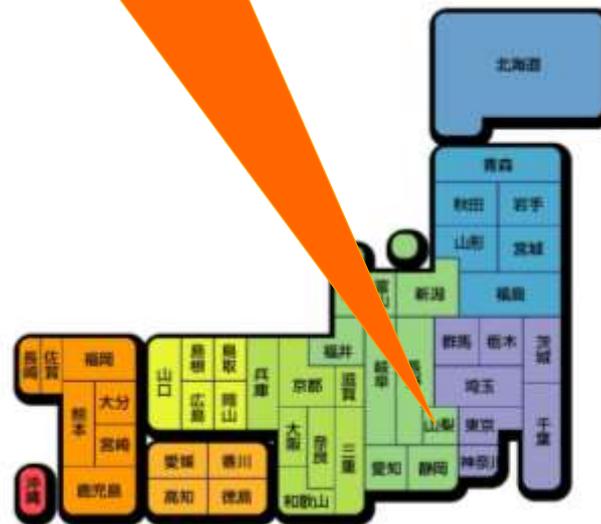


# 新規開設施設

～甲府南DS～  
2013年11月1日開設



甲府南デイサービス  
定員数 68名  
山梨県甲府市

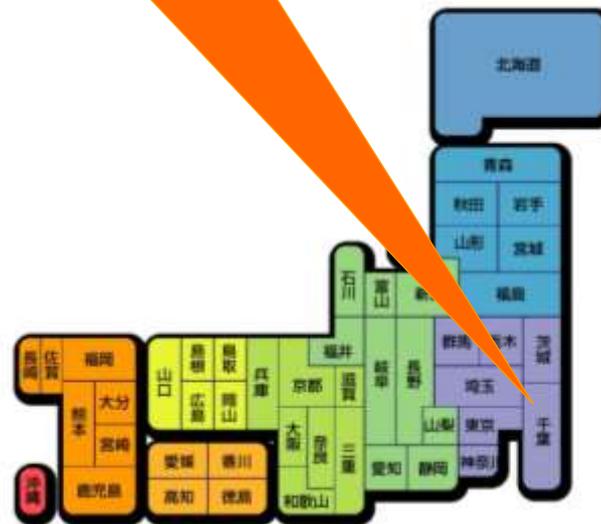


# 新規開設施設

～ラ・ナシカ さくら～  
2013年10月1日開設



ラ・ナシカ さくら  
部屋数 60室  
千葉県佐倉市



# 新規開設施設

～ラ・ナシカ さいたま～

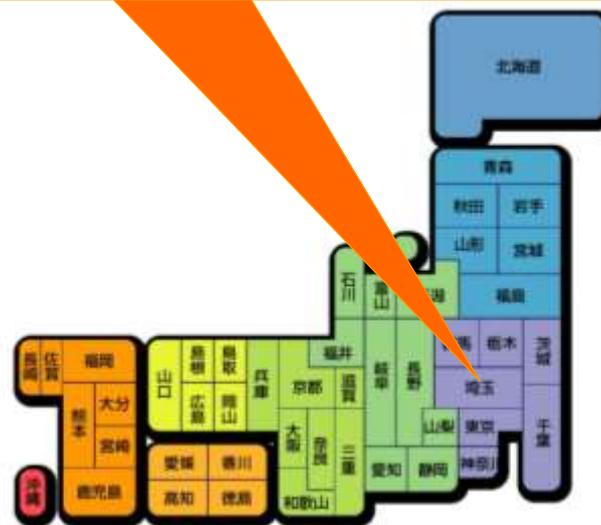
2014年1月1日開設



ラ・ナシカ さいたま

部屋数 60室

埼玉県さいたま市





**シダーはリハビリテーションを重視して、永く、元気で  
その人らしく、健康に暮らすお手伝いしております。**



 **CEDAR** はリハビリテーションをサービスの中心に  
置いた全国唯一の会社です。



当社におけるリハビリテーションとは

リハビリを頑張れば、将来元気になれる。。。だから頑張る

というものではありません。

今日自分らしく、明日も自分らしく過ごしながら、

来月、来年、もっと自分自身の力で、

自分らしく毎日を過ごす為の準備を行うという事が目的です。



---

---

# CEDAR 今後の事業見通し



---

---

# 介護保険の改正について



CEDAR

株式会社シダー

いつも春の陽だまりでありたい……



# 介護保険改正の主な内容

## 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住みなれた地域で生活を継続出来るように、介護、医療、生活支援、介護予防の充実。

### サービスの充実

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの充実・強化

### 重点化・効率化

- ①全国一律の予防給付を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化。
- ②特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

## 費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。  
また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

### 低所得者の保険料軽減を拡充

#### ○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大

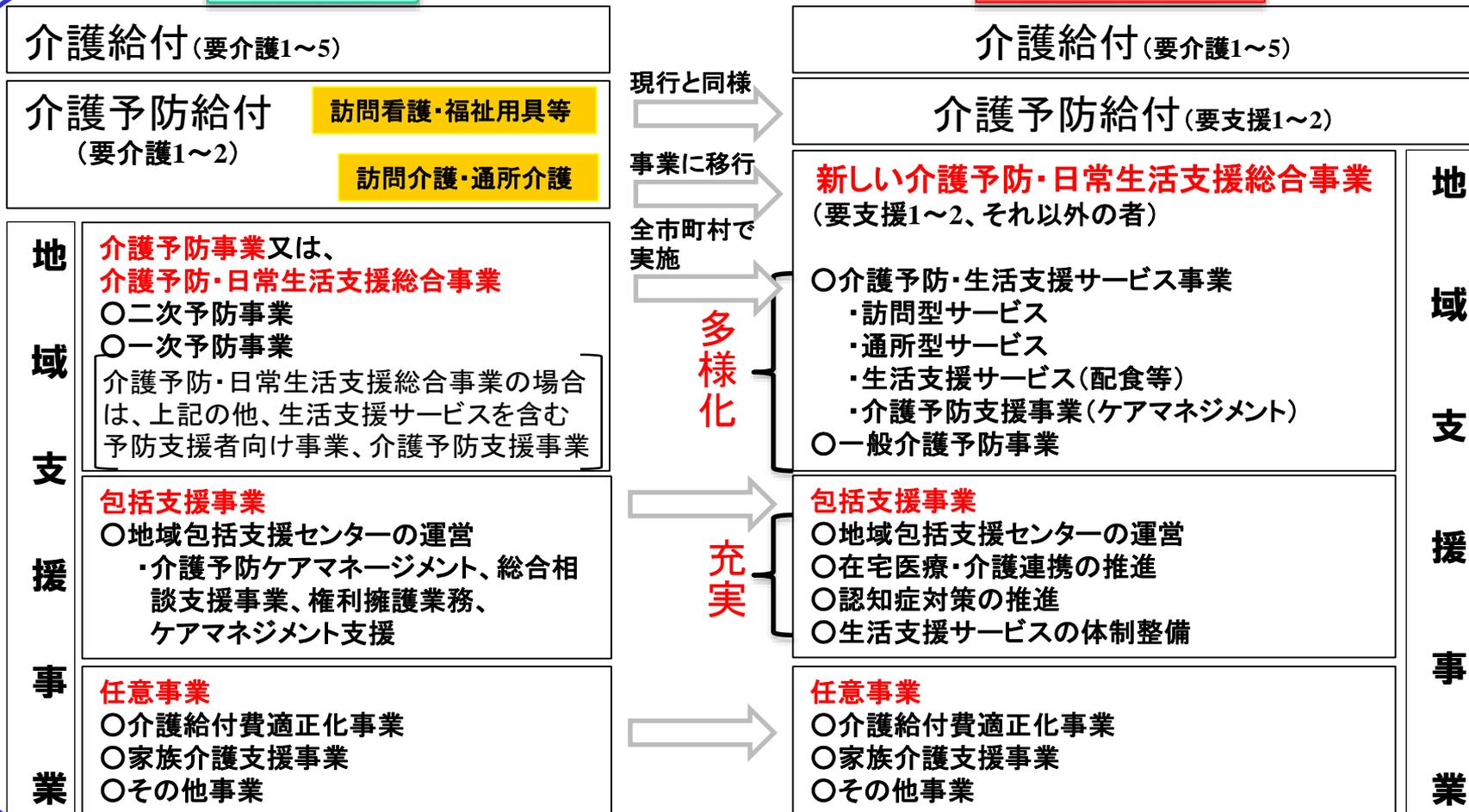
### 重点化・効率化

- ①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ。
- ②低所得の施設利用者の食費・住居費を補填する「補足給付」の要件に資産の追加など。

# 介護保険改正の主な内容(新しい地域支援事業)

## 《現行》

## 《見直し後》



# 介護保険改正の主な内容 (要支援者の総合事業への移行)

## 要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行 (介護予防・生活支援サービス事業)

### 予防給付によるサービス

- ・訪問介護
- ・通所介護

- ・特定施設入居者生活介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護

従来通り  
予防給付で行う

### 新しい総合事業によるサービス (介護予防・生活支援サービス事業)

- ・訪問型サービス  
多様な担い手による生活支援
- ・通所型サービス  
ミニデイなどの通い場  
運動、栄養、口腔ケアの教室
- ・生活支援サービス(配食・見守り等)  
介護事業所による訪問型・通所型サービス

○多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスを提供できるように予防給付の訪問介護、通所介護は事業に全て移行また、その他のサービスは予防給付によるサービスを利用。 出典: 社会保障審議会介護保険部会(第48回)

# 介護保険改正の主な内容 (地域密着型サービスへの移行)

小規模型通所介護

増加

地域との連携や運営の透明性確保の為  
『地域密着型通所介護』等への移行(総量規制)

- 平成28年4月までの間で施行
- 運営基準の条例制定  
(施行日から1年間の経過措置)

- 地域密着型通所介護等の推進

平成27～29年度

平成30年度～

現行

見直し案

都道府県指定

大規模型

【前年度1ヵ月当たり平均利用延人員数:750人越】

通常模型

【前年度1ヵ月当たり平均利用延人員数:300人越】

小規模型

【前年度1ヵ月当たり平均利用延人員数:300人以内】

指定  
市町村

認知症対応型

大規模型

通常規模型

大規模型／通常規模型のサテライト事業所

地域密着型通所介護

小規模多機能型居宅介護のサテライト型事業所

認知症対応型

都道府県が指定

地域密着型サービス  
(市町村が指定)

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第48回)

# 介護保険改正の主な内容 (見直しのスケジュール)

25～26年度

27～29年度

30年度～

医療・介護連携

- 25年 地域医療再生基金を活用した事業実施
- 26年 介護保険法改正(在宅医療・介護連携拠点の機能を地域支援事業へ位置づけ)

- 27年4月 改正法施行
- 取組可能な市町村から順次実施。小規模市町村では事業の共同実施等を可能とする。都道府県による支援等も実施。

- 全ての市町村で実施(小規模市町村では事業の共同実施等を可能とする)

認知症施策

- 25年 初期集中支援チームのモデル事業の実施等
- 26年 介護保険法改正(地域支援事業へ位置づけ)

- 27年4月 改正法施行
- 取組可能な市町村から順次実施。小規模市町村では事業の共同実施等を可能とする。

- 全ての市町村で実施(小規模市町村では事業の共同実施等を可能とする)

地域ケア会議

- 26年 地域ケア会議の推進(国による好事例周知等を積極的に推進)
- 26年 介護保険法改正**(法定化、守秘義務等)

- 27年4月 **改正法施行**
- 法定化による地域ケア会議の確実な実施**

- 地域ケア会議の充実が図られる。



# 介護保険改正の主な内容(見直しのスケジュール)

25～26年度

27～29年度

30年度～

生活  
支援

- 26年 生活支援の基盤整備
- コーディネーターの研修実施
- 26年 介護保険法改正(地域支援事業へ位置づけ)

- 27年4月 改正法施行
- コーディネーターの配置等を順次推進、国による好事例の周知等も積極的に実施。

- コーディネーターの配置等が推進され、市町村で生活支援の充実が図られる。

介護  
予防

- 効果的・効率的な介護予防の取組事例を全国展開する観点から市町村を支援

- 地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の充実

- 効果的・効率的な介護予防の取組の充実



# 廃用症候群

寝かせきりなどの状態で、心身の不使用・不活発化による機能低下から筋肉や関節だけでなく種々の臓器に様々な症状が生じる。

## 廃用症候群の例

関節拘縮	関節の動きの低下
廃用性骨萎縮	骨がもろくなる
心機能低下	心拍出量が低下
起立性低血圧	長く寝た後、急に立つとふらつく
誤嚥性肺炎	食べ物が誤って肺に入ることによりなる肺炎
血栓塞栓症	血管に血の塊がつまること
うつ病	精神的に落ち込むこと
せん妄	軽度の意識混濁のうえに目には見えないものが見えたり、混乱した言葉づかい行動を行うこと
見当識障害	今が何時なのか、場所がどこなのかわからないこと
圧迫性末梢神経障害	寝ていることにより神経が圧迫され、麻痺が起きること
逆流性食道炎	胃から内容物が食道に流れ込んで、炎症がおきること
尿路結石・尿路感染症	腎臓、尿管、膀胱に石ができる、また細菌による感染がおきること
褥瘡(床ずれ)	寝たきりによる皮膚の傷

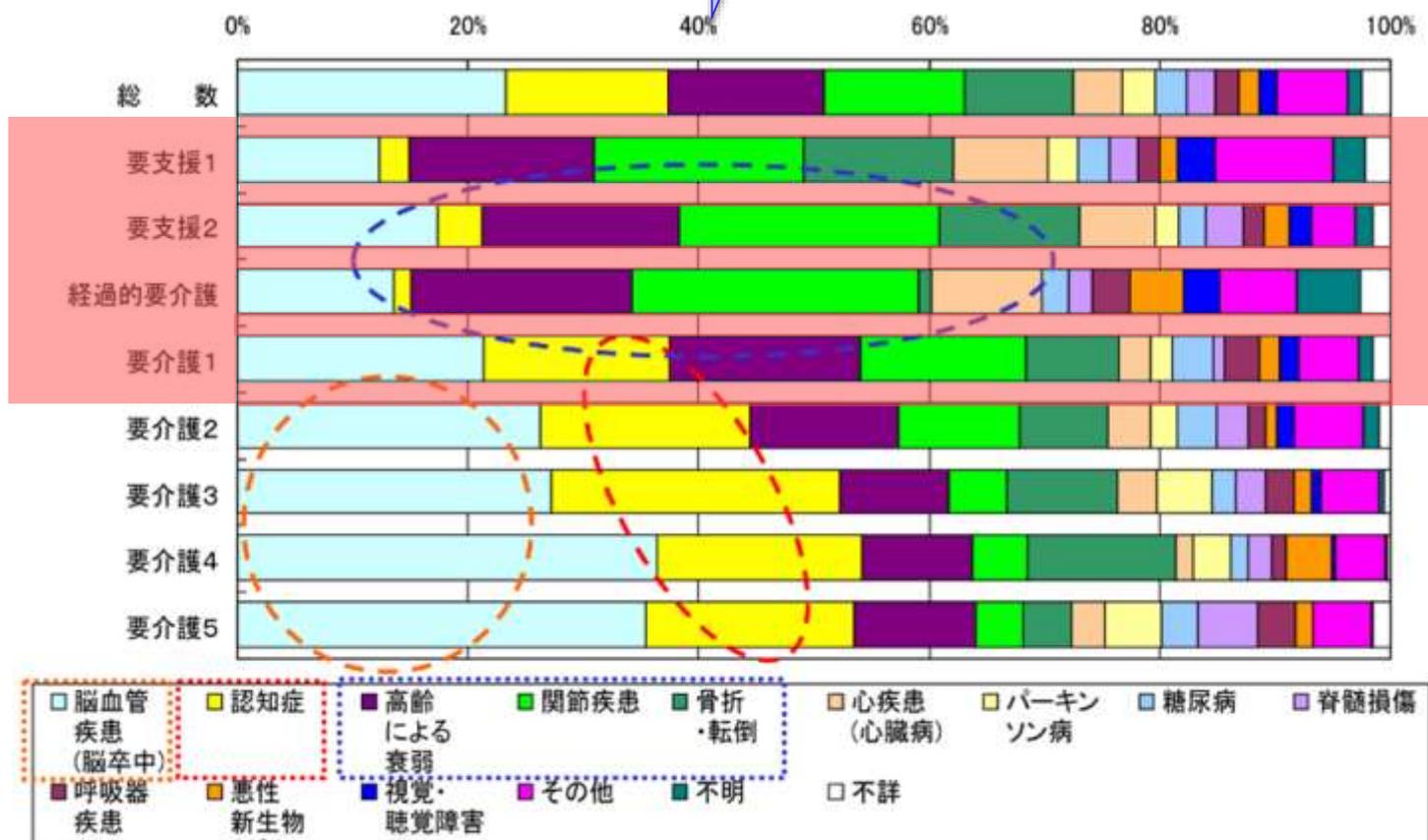
出典：公益財団法人長寿科学振興財団ホームページより

# 介護度別の原因割合

「廃用症候群」については要支援1・2、  
要介護1等の軽度者が多い



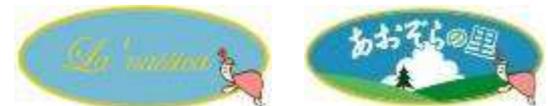
軽度者に対するサービスを、廃用症候群  
の予防、図る視点から見直す



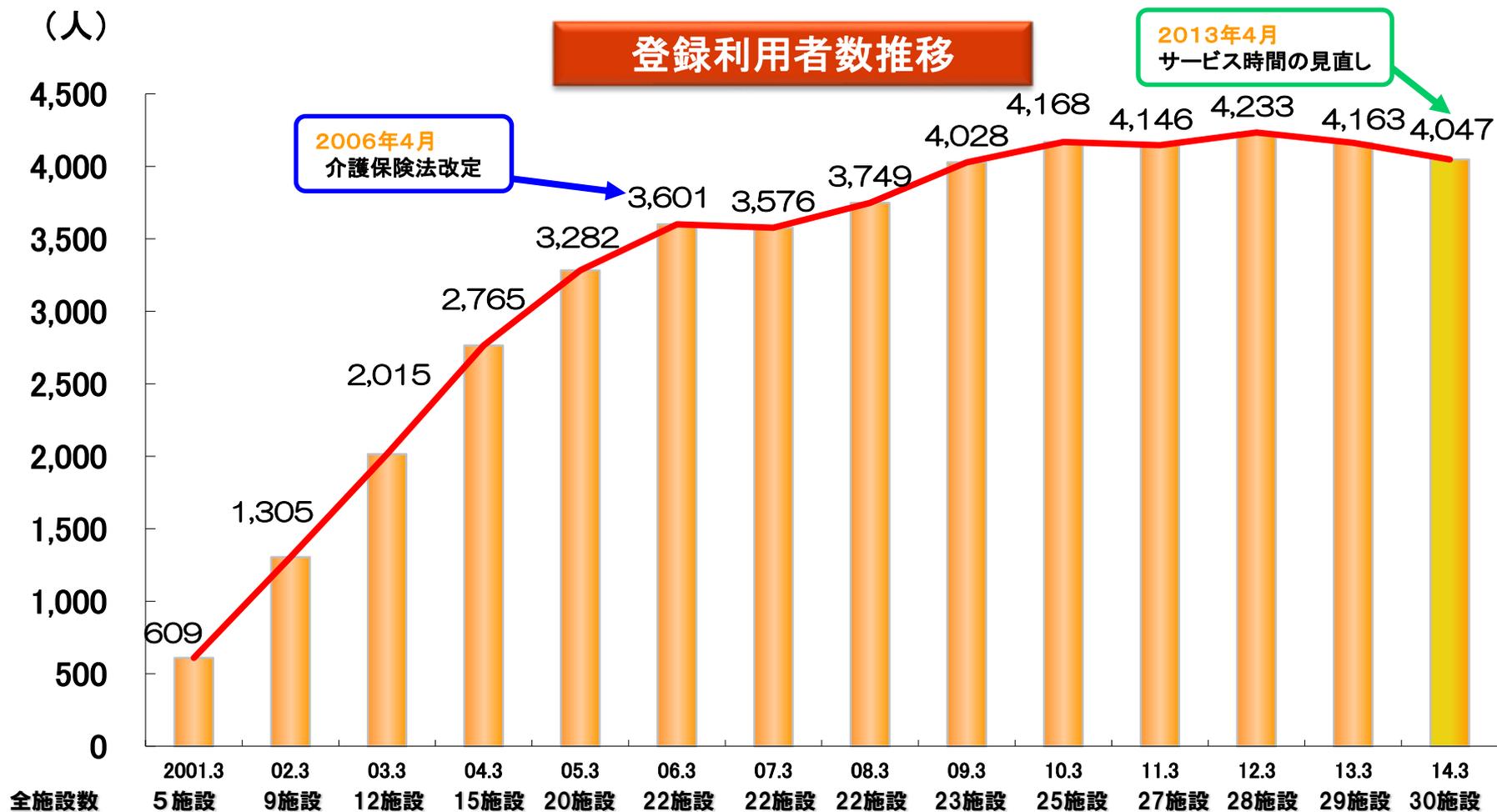
(H19国民生活基礎調査)



# デイサービス事業



# デイサービス事業



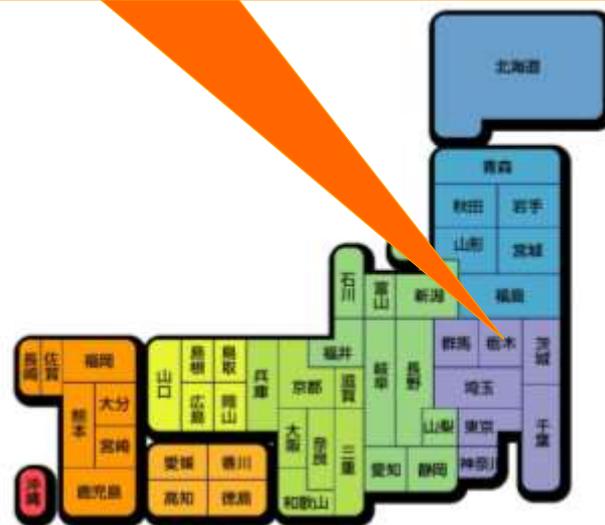
**2014年3月31日現在**

# 今後の事業展開

～宇都宮DS～  
2014年8月1日開設(予定)



宇都宮デイサービス  
定員数 45名  
栃木県宇都宮市



※写真はイメージです。

# 今後の見通し

介護給付



現行通り、新規利用者の獲得のためサービス内容と質の向上を努める。

## 介護予防給付



- 要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。
- 高齢者を生活支援サービスの担い手であると捉えることにより、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながるという相乗効果をもたらす。
- 住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- このような介護予防を推進するためには、地域の実情をよく把握し、かつ、地域づくりの中心である市町村が主体的に取り組むことが不可欠である。

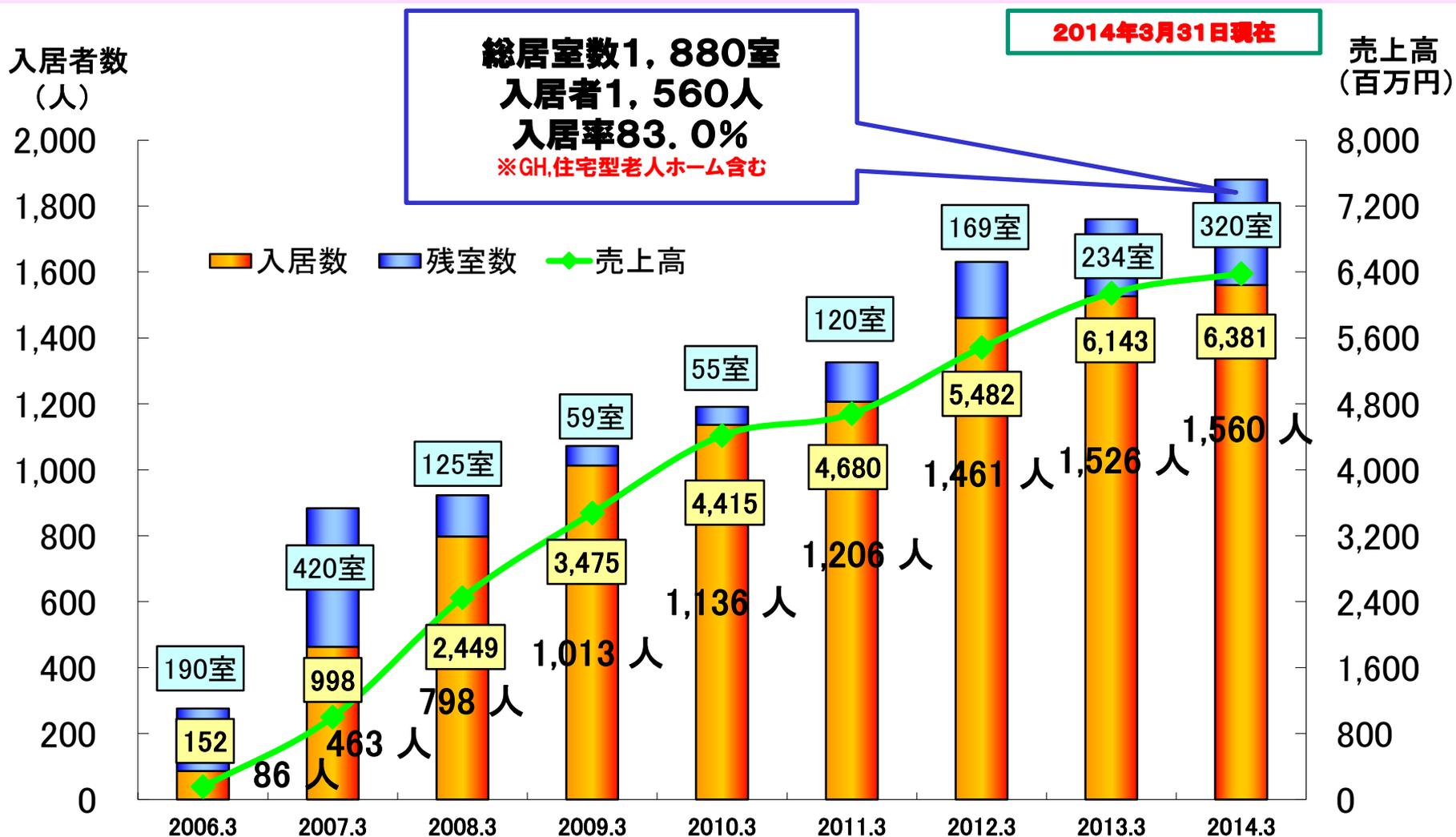


# 施設サービス事業



# 施設サービス事業

## 入居者数・売上高推移



# 今後の事業展開 計画地域 (2014年3月31日現在)

予定

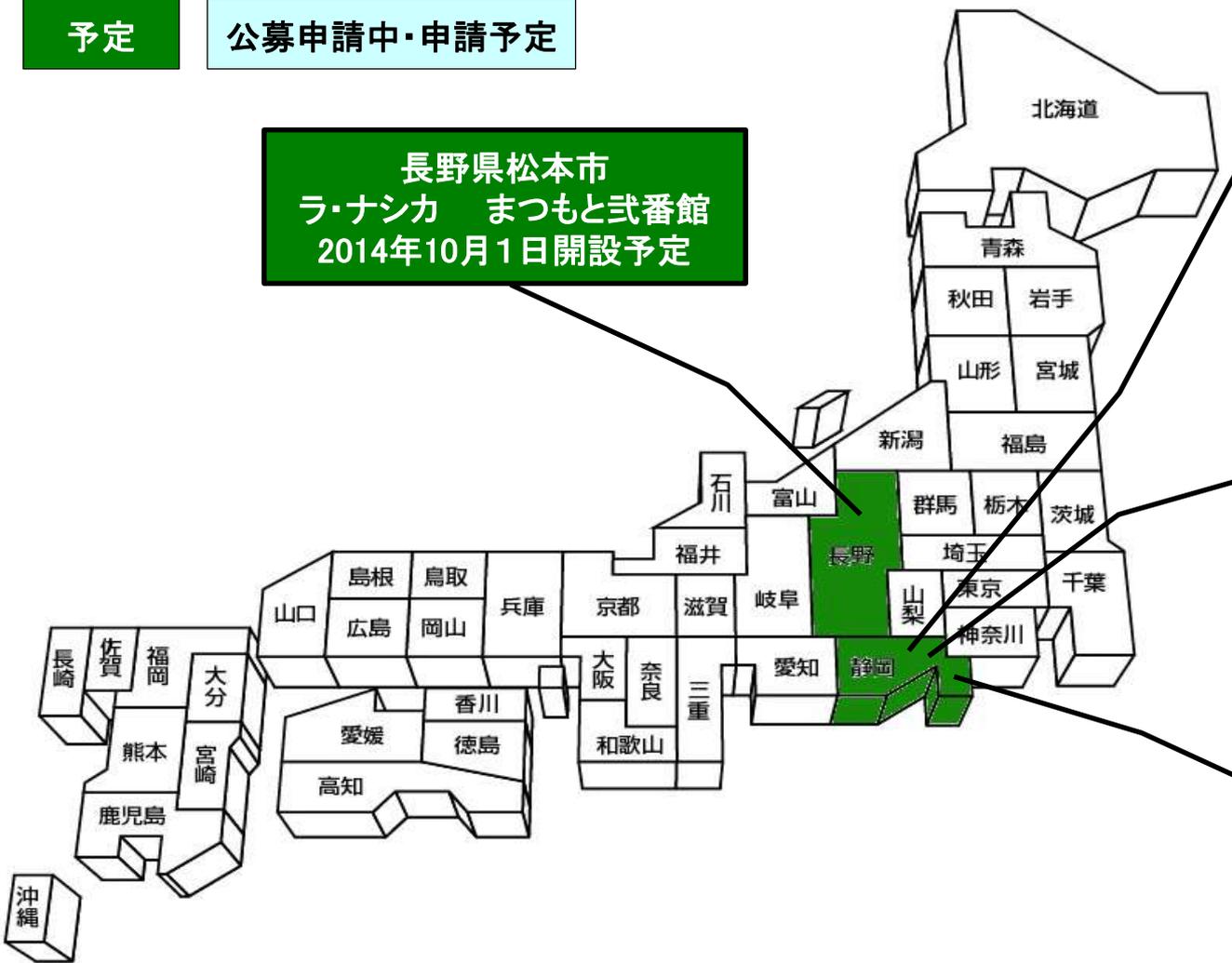
公募申請中・申請予定

長野県松本市  
ラ・ナシカ まつもと弐番館  
2014年10月1日開設予定

静岡県島田市 60室  
ラ・ナシカ しまだ  
2015年3月1日開設予定

静岡県静岡市 50室  
ラ・ナシカ 三保の松原  
2014年11月1日開設予定

静岡県浜松市  
公募申請中



# 今後の見通し

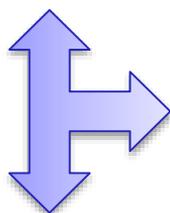
転倒や誤飲の事故が多発している為、お泊まりデイの基準の策定

策定済み	埼玉、千葉、東京、愛知、大阪、兵庫
策定予定	静岡、鳥取
検討中	宮城、茨城、栃木、神奈川、山梨、奈良、広島、徳島、佐賀、宮崎

主な運営基準(東京都の例)

- ・連泊の上限は30日
- ・一人当たり宿泊面積は7.43㎡以上

出典: 読売新聞webページ



**特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護3以上に限定**

お泊まりデイ、特別養護老人ホームを利用できるご利用者に制限がかかる。



**利用できないご利用者様を新規獲得に取り組む**

# 本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる現在の予定、推定、見込み又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。既に知られたもしくは今だに知られていないリスク、不確かその他の要因が、将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。

本資料における将来の展望に関する表明は、2014年6月5日現在において利用可能な情報に基づいて株式会社シダーにより2014年6月5日現在においてなされたものであり、将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、変更するものではありません

**2014年6月5日 株式会社シダー**